

令和7年度 地方港湾審議会案件

審議案件(案)

- ・臨海部の企業が、劇物である二硫化炭素の新規輸出を開始するにあたり危険物一般取扱所を設けるため、大在コンテナターミナルにおける「臨港地区内の分区指定」の一部を『商港区』から『保安港区』に変更するもの。



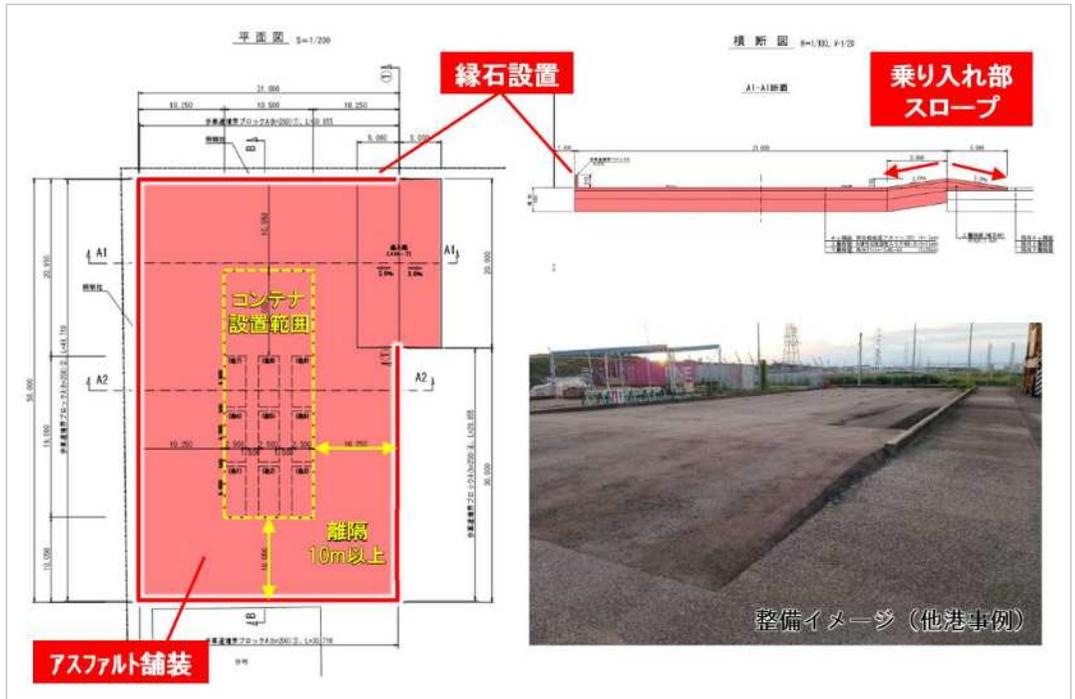
※臨港地区・分区とは

港湾の陸域の機能の増進のために指定され、**構築物の建設等の制限を行う都市計画としての機能を果たすもの**
分区を指定することにより構築物の建設制限等を行うことが可能となる

位置図



整備計画



大分港臨港地区内の分区の変更（案）

